

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 28 日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531005

研究課題名(和文) 私立幼稚園における実効のある教育目標の明確化手順の開発と類型化

研究課題名(英文) Developing and classifying procedures to clarify effective educational goals in private kindergartens

研究代表者

横松 友義 (YOKOMATSU, Tomoyoshi)

岡山大学・教育学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：10241192

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、我が国の私立幼稚園においてカリキュラム・マネジメントを実現するために、「実効のある教育目標」明確化の方法論を構築する。すなわち、私立幼稚園職員を対象に実効のある教育目標の必要性を説明するための資料を検討すると共に、私立幼稚園における実効のある教育目標明確化手順を開発し、新たに定式化する。その上で、私立幼稚園における実効のある教育目標明確化手順の類型化方法を検討し、その成果を活用して、私立幼稚園園長が実効のある教育目標明確化を適切にカリキュラム・マネジメントにつなげるための留意点について考察する。

研究成果の概要(英文)：In this study, I construct a methodology to clarify the “effective educational goals” for curriculum management in private Japanese kindergartens. I examine a document that explains the need for such goals to private kindergarten staff members, and I develop procedures to clarify the goals in private kindergartens and newly formalize them. I then examine the method of classifying procedures to clarify effective educational goals, and consider the points that directors of private kindergartens need to keep in mind, to appropriately connect the clarification of effective educational goals to curriculum management, using the results of that examination.

研究分野：保育学

キーワード：実効のある保育目標 実効のある教育目標 私立幼稚園 明確化手順 開発 類型化 カリキュラム・マネジメント

1. 研究開始当初の背景

(1) 我が国の各幼稚園には、創意工夫を凝らして、自園の幼児教育の質的向上に努めると共に、家庭及び地域全体の幼児教育の質的向上を担う幼児教育のセンターになることが求められている。その実現のためには、幼稚園自体が自己評価・改善を行うと共に、その結果を家庭・地域に公表してその信頼・協力を勝ち得る必要がある。こうしたことから、平成 19 年改正の学校教育法及び同法施行規則により、各幼稚園には、自己評価とその結果公表、保護者等幼稚園関係者による評価及びその結果公表への努力、評価結果の設置者への報告が、義務づけられた。こうした流れの中で、さらに、各幼稚園には、実際に効力のある保育目標を明確化し、その実現のために、カリキュラムを編成し、実施し、評価し、改善するサイクルを回すというカリキュラム・マネジメントが求められるようになっていく(当初、本研究課題名で用いていた「教育目標」という用語は、幼保一体化が進行する状況を踏まえて、幼稚園と保育園の両方で通用する「保育目標」に変更している)。

(2) 研究開始当初、我が国における幼稚園カリキュラム・マネジメントに関する先行研究は、私立清和幼稚園において、「実効のある保育目標」の明確化手順を開発したアクション・リサーチである、山中ら(2011)のみであった。実効のある保育目標の明確化は、カリキュラム・マネジメントを実現する上で不可欠であると考えられる。その実効のある保育目標を明確化するために、彼らが開発した手順は、次のとおりである。園の保育に関する資料を収集して、その資料から保育目標案を導き出し、導き出された保育目標案を教育基本法及び学校教育法の観点から検討し必要な修正を加えて明確化する。我が国の幼稚園においてカリキュラム・マネジメントを実現するためには、山中ら(2011)の成果を出発点として、他の幼稚園にも適用可能な、実効のある保育目標明確化の方法論を確立する必要がある。

(3) 山中ら(2011)がアクション・リサーチを実施した私立幼稚園と公立幼稚園とでは、実効のある保育目標の明確化手順が異なってくると考えられる。なぜなら、私立幼稚園では、一般に、公立園ほど人事異動がなく、各園は特色を持っているからである。したがって、山中ら(2011)の研究成果を発展させるためには、最初に研究対象を私立幼稚園に限定する必要があると考えられる。また、我が国幼稚園の6割以上が私立なので(平成22年度学校基本調査結果より)、その研究成果の社会的影響は、公立幼稚園を研究対象にするよりも大きくなると考えられる。

引用文献

山中秀馬、横松友義(2011)「幼稚園にお

ける実効のある保育目標の明確化手順の開発 私立清和幼稚園でのアクション・リサーチ」『教育実践学論集』第12号、135-144頁。

2. 研究の目的

本研究では、我が国の私立幼稚園においてカリキュラム・マネジメントを実現するために、実効のある保育目標明確化の方法論を構築する。そのために、次の四つの目的を設定する。

(1) 「実効のある保育目標」といえる条件は、3点に整理できる。一つは、教育基本法の観点、すなわち、教育の目的である人格完成を目指すという観点から納得できる。今一つは、園の保育実践全体との関係が明確である。さらに、今一つは、学校教育法の観点、すなわち、5領域にわたる幼児の心身の発達を助長するという観点から納得できる。この三つの条件の内、実効のある保育目標の最大の特長は、教育基本法の観点から納得できるということである。そこで、この観点から実効のある保育目標が納得できることの重要性について考察することを、第1の目的とする。

(2) 私立幼稚園の現場でカリキュラム・マネジメントを普及させるためには、少なくとも、過半数の私立幼稚園職員が、実効のある保育目標明確化の必要性を理解することが不可欠であると考えられる。そこで、そのための説明資料の概要を開発することを第2の目的とする。

(3) 山中ら(2011)の開発した私立幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順を、より実用的でより有効範囲の広い手順に発展させることを第3の目的とする。

(4) (3)で実施した研究の成果に基づいて、私立幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の類型化に関する仮説を立て、それをより一般的に活用できるものに発展させると共に、さらに、その成果を活用して、私立幼稚園園長が実効のある保育目標の明確化を適切にカリキュラム・マネジメントにつなげていくための留意点について考察することを第4の目的とする。

3. 研究の方法

(1) 「実効のある保育目標」が教育の目的という観点から納得できることの重要性について考察するという第1の目的を達成するために、文献研究の方法を用いる。

(2) 第2の目的と第3の目的を達成するためには、研究対象の経営条件の多様性を確保する必要がある。そこで、まず、岡山市及び倉敷市の私立幼稚園に研究対象範囲を限定する。その理由は、両市共に、市内に15程

度の私立幼稚園が存在するので、それぞれの園の特色が示される傾向が強くなり、多様性が生じると予想されるからである。その上で、保育目標明確化の際に特に重視されるであろう点として、園長の見解、保育者による協議、保護者・地域の声の反映に注目し、それぞれの市において、同市内の私立幼稚園園長から、その各点について他園よりも重視していると言われる私立幼稚園、合計6園を研究対象園として選定する。

(3) 選定6私立幼稚園において、過半数の職員が、実効のある保育目標の明確化の必要性を理解できる説明資料の概要を開発するために、具体的な目的を設定し、その達成のためにPDCAサイクルを回し、その達成後に手順を定式化するアクション・リサーチを実施する。また、選定6私立幼稚園において、山中ら(2011)の開発した私立幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順を、より実用的でより有効範囲の広い手順に発展させるために、同様に、アクション・リサーチを実施する。

(4) 第4の目的を達成するために、まず、私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の類型化に関する仮説の批判的検討を、岡山県内の全私立幼稚園の園長あるいは副園長に依頼する。その承諾者から専門家としての経験知に基づく回答をいただく際に、半構造化面接を実施する。そして、その回答に基づいて、この度は、仮説の中で異論が2割を超えて生じている部分について、より一般的に活用できるものに修正する。

(5) (4)の研究成果を活用して、実効のある保育目標明確化を適切にカリキュラム・マネジメントにつなげていくための留意点について考察する際には、類型化のための各分類観点に対する各私立幼稚園の立場に注目する。そして、各私立幼稚園が、自園の立場に応じて、カリキュラム・マネジメントの基軸と言われる目標・内容・方法上の連関性と学校内外の協働性を確保するための、また、今まで以上に重視されるようになってきている説明責任を果たすための、留意点について考察する。

4. 研究成果

(1) 幼稚園における「実効のある保育目標」が教育の目的という観点から納得できるということの重要性をまとめると、次のようになる。第1に、その園の保育についての考え方が、その背景にある教育の目的と関連づけられることによって、保育者は幼児を導く一定の方向性を得ることができるので、園の保育についての考え方をより深くより連関性のあるものにすることができる。第2に、園の保育についての保護者の共通理解を促し、園の保育についての保護者の共感を促した

り保護者の保育にかかわる意欲を高めたりすることが期待できる。第3に、園の保育についての保育者たちの共通理解と実践意欲を促すことが期待できる。

(2) 我が国の私立幼稚園においてカリキュラム・マネジメントを普及させるためには、少なくとも、過半数の現場職員に、実効のある保育目標明確化の必要性が理解できる説明資料の概要を開発することが不可欠であるといえる。その概要には、次の項目を含む必要があると考えられる。各幼稚園において実効のある保育目標明確化の必要性が生じた政策的背景、幼稚園の保育目標にかかわる法的規定、これまでに開発されている実効のある保育目標の明確化手順、保護者が実効のある保育目標を共有することによって保育についての共通理解と子育てへの意欲が促される可能性、保育者が実効のある保育目標を共有することによって保育についての共通理解と意欲とが促される可能性。

(3) 私立幼稚園が設立・建学の精神を考慮して実効のある保育目標を明確化することを前提に、山中ら(2011)の開発した手順は、より実用的でより有効範囲の広い次の手順に発展させることができる。まず、各園の保育に関する資料を収集し、その資料から、外部支援者(保育目標研究者)が各園の実効のある保育目標案を作成する。その際、既存資料をできる限り活用する等の工夫によって、作業をより実用的なものにする。次に、外部支援者が、各園の園長を対象に、園として、最初に実効のある保育目標案を検討・修正する際に、何をどれだけ考慮するかについて面接する。その際に把握した各園の考慮事項については、すべて考慮して実効のある保育目標案を検討・修正することができるように、後に必要作業を加える。そのことによって、より有効範囲の広い手順に発展させる。さらに、外部支援者が、園ごとに、実効のある保育目標案とその案を検討する際の考慮事項と教育基本法及び学校教育法を踏まえて、園として、最初に実効のある保育目標案を検討・修正する際の資料を作成する。最後に、外部支援者が、園ごとに作成した資料を提示してその内容について説明する。その後で、園側がその資料に回答を記入した上で、外部支援者と共に最終確定する。

(4) (3)で実施した研究の成果に基づいて私立幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の類型化に関する仮説を立て、その批判的検討を岡山県内の全私立幼稚園の園長あるいは副園長に依頼した。その承諾者から得た回答に基づいて、実効のある保育目標明確化手順は、(3)で開発された手順を共通手順とした上で、実効のある保育目標案を検討・修正する際の実際の作業の、次の分類観点によって類型化できると考えられる。検討者の相

違、幼児及び幼児の環境関係の考慮の有無、保育目標の関係者への浸透の考慮の有無、幼児教育に関する専門的知識の裏づけの有無。そして、実効のある保育目標明確化を適切にカリキュラム・マネジメントにつなげていくためには、各私立幼稚園園長は、四つの分類観点それぞれに関する自園の立場を確認した上で、次の点に留意する必要があると考えられる。

検討者の相違という分類観点については、実効のある保育目標案の検討・修正に参加する保育者がどの範囲であるとしても、後に職員全体の協働を推進するために、園の実効のある保育目標についての理解を深め共有するための園内研修が、不可欠となると考えられる。なぜなら、組織において何を実現するかが曖昧な場合、目標・内容・方法上の連関性も、目標・内容・方法の全体を実現するための幼稚園内外の協働性も、確保することが困難になると考えられるからである。

幼児及び幼児の環境関係の考慮の有無という分類観点については、実効のある保育目標案の検討・修正の際に、それらを考慮する園の場合はそのままよい。しかし、それらを考慮しない園の場合、カリキュラム編成段階で、目標・内容・方法上の連関性を確保できるように、幼児及び幼児の環境関係を考慮して、明確化された保育目標を具体化する作業が不可欠となると考えられる。

保育目標の関係者への浸透の考慮の有無という分類観点については、一般に、私立幼稚園は、設立・建学の精神を考慮して保育を実践しようとしているので、基本的に、保育目標についての考え方が、職員や保護者や地域の人々に浸透するように工夫して、保育目標についての考え方を職員同士で、あるいは、職員と保護者ないし地域の人々とで共有し、対話を重ねながら園の保育の発展につなげていくことが現実的であると考えられる。そして、保育目標案の検討・修正の際にその工夫を行う園の場合、成立した保育目標についての園内研修や保護者等への説明会につなげていけば、その理解をさらに促すことが期待できると考えられる。それに対して、保育目標案の検討・修正の際に保育目標を関係者へ浸透させる工夫を行わない園の場合、実効のある保育目標について職員同士で理解を深める研修や保護者に丁寧に説明する会を実施することが、その後には不可欠になると考えられる。

幼児教育に関する専門的知識の裏づけの有無という分類観点については、実効のある保育目標案の検討・修正の際に、それらを考慮する園の場合はそのままよいが、それらを考慮しない園の場合、カリキュラム編成の段階でそれらを考慮する必要がある。なぜなら、説明責任が重視される今日、保育の目標・内容・方法の全体構想が専門的知識に裏づけられていることは、求められることであると考えられるからである。

これらの研究成果を、我が国の私立幼稚園

において実効のある保育目標を明確化するための手引きとして普及させることができれば、我が国において、実質的に、幼稚園カリキュラム・マネジメントを実現する動向を生み出すことが期待できる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

横松友義(2015)「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の類型化とその活用に関する考察」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』、査読無、第159号、印刷中。

横松友義(2015)「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の実用性・有効性向上の追求」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』、査読無、第158号、43-51頁。

<http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/metadata/53149>

横松友義(2014)「私立幼稚園職員を対象に実効のある保育目標明確化の必要性を説明するための資料の概要の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』、査読無、第156号、23-31頁。

<http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/metadata/52777>

7

横松友義(2014)「幼稚園における「実効のある保育目標」が教育の目的という観点から納得できることの重要性」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』、査読無、第155号、23-34頁。

<http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/metadata/52173>

3

[学会発表](計5件)

横松友義「私立幼稚園の特性に応じた保育目標明確化手順の提唱」日本カリキュラム学会、2014年06月28日、関西大学(吹田市)

横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の類型化試論」日本保育学会、2014年05月17日、大阪総合保育大学・大阪城南女子短期大学(大阪市)

横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順に関する事例研究」日本カリキュラム学会、2013年07月07日、上越教育大学(上越市)

横松友義「私立幼稚園の保育目標明確化手順を左右する前提条件に関する研究」日本保育学会、2013年05月12日、中村学園大学・中村学園大学短期大学部(福岡市)

横松友義「「実効のある保育目標」明確化の必要性に関する説明資料の検討 私立幼稚園を対象にして」日本乳幼児教育学会、2012年12月09日、武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部（西宮市）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

横松 友義 (YOKOMATSU, Tomoyoshi)
岡山大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号：10241192